



鳥取県公報

平成12年12月31日(日)
号外第126号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示 県道の区域の変更(道路課)..... 1

告 示

鳥取県告示第729号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成12年12月31日から3週間鳥取県土木部道路課(鳥取市東町一丁目220)において一般の縦覧に供する。

平成12年12月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

路 線 名	変 更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
木地山倉吉 線	変更前	倉吉市宮川町161-4地先から同市宮川町183-2地先まで	9.0~20.3	271.0
		倉吉市湊町297地先から同市宮川町188-11地先まで	16.2~36.0	325.8
	変更後	倉吉市湊町297地先から同市宮川町188-11地先まで	16.2~36.0	325.8

